

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 大阪府大阪市西区立売堀五丁目5番21号

氏 名 新虎興産株式会社
代表取締役 木村 高士

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。

京都府知事 西脇隆俊



許可の年月日 令和6年5月29日

許可の有効年月日 令和11年2月4日

1. 事業の範囲

(積替え又は保管を含まない)

- ①廃油（揮発油類、灯油類及び軽油類に限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。）
 - ②廃酸（廃バッテリーに含まれる廃硫酸に係るもので、水素イオン濃度指数2.0以下のものに限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。）
 - ③廃アルカリ（廃アルカリ蓄電池に係るもので、水素イオン濃度指数12.5以上のものに限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。）
 - ④廃PCB等（微量PCB汚染絶縁油又は低濃度PCB含有廃油に限る。）
 - ⑤PCB汚染物（微量PCB汚染物又は低濃度PCB含有汚染物に限る。）
 - ⑥廃石綿等
- 以上6種類

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ
なし

3. 許可の条件
なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成26年2月5日：当初許可
平成28年3月4日：変更許可（取り扱う特別管理産業廃棄物の種類の追加：④⑤）
平成31年2月7日：更新許可
令和6年5月29日：更新許可

5. 積替え許可の有無 有・無

6. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無 有・無